

指定管理者の指定について

「門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコートの
指定管理者の指定について」

(1) 選定結果

① 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

門真市立青少年運動広場

門真市立テニスコート

② 指定管理者に指定する団体

奥アンツーカ株式会社

③ 指定する期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間

(2) 募集状況

募集要項配布期間	平成 23 年 7 月 15 日（金）～ 8 月 5 日（金）	
現地説明会日程及び参加団体数	平成 23 年 8 月 12 日（金）	8 団体
申請受付期間及び申請団体数	平成 23 年 9 月 12 日（月）～ 20 日（火）	6 団体
	※申請団体名	
	モリタスポーツ・サービス株式会社	
	愛真会	
	株式会社 東大阪スタジアム	
	株式会社 サンアメニティ	
	株式会社ジャパングリエイト・門真市シルバー人材センター共同体	
	奥アンツーカ株式会社	

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

委員区分	職	氏名
委員長	公認会計士	柳原 健治
副委員長	門真市 教育長	三宅 奎介
委員	門真市 社会教育委員	桂 千恵子
委員	大阪国際大学 講師	船越 達也
委員	門真市教育委員会 生涯学習部長	柴田 昌彦

② 選定委員会開催日程と主な内容

第1回目 平成23年10月6日(木)

正副委員長の互選、審査の進め方、第一次審査(書類審査)

第2回目 平成23年10月13日(木)

第二次審査(プレゼンテーションと質疑応答)及び各委員の協議により総合的に評価し、指定管理者候補者の選定

(4) 選定基準

① 第一次審査

	選定基準	審査項目	配点
1	住民の平等な利用が確保されるものとなっているか	管理運営方針	15点
		平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
2	当該公の施設の効用が最大限に発揮させるものであるか	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	25点
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
3	管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	施設の管理運営に係る経費の内容	25点
4	管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか	安定的な運営が可能となる経理的基盤	10点
		安定的な運営が可能となる人的能力	15点
		収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	
		類似施設の運営実績	
5	その他管理に際して必要と認める基準を満たすものであるか	社会的要請に応えた体制・活動内容 その他施設特有のチェック事項	10点
合 計			100点

② 第二次審査

	審査項目	配点
1	各世代の利用者への対応・配慮	10点
2	営利目的の利用者への対応策	15点
3	モニタリングを含めた市民ニーズの把握	15点
4	独自の自主事業に対する提案	15点
5	施設の有効活用のための取り組み	10点
6	駐車場のより良い利用方法に関する提案	15点
7	指定管理料の縮減ポイント	10点
8	職員の再雇用、指導育成及び研修体制	10点
	合計	100点

(5) 選定経過及び選定結果

① 第一次審査結果

順位	団体名	得点 (500 点満点)
1	奥アンツーカ株式会社	418点 (第一次審査通過)
2	株式会社 東大阪スタジアム	384点 (第一次審査通過)
3	モリタスポーツ・サービス株式会社	356点 (第一次審査通過)

※ 各委員の持ち点が100点満点による採点を行い、5名の委員の合計得点(500点満点)の上位3位までの団体を一次審査通過団体とした。

② 第二次審査結果

順位	団体名	得点 (500 点満点)
1	奥アンツーカ株式会社	402点
2	株式会社 東大阪スタジアム	382点
3	モリタスポーツ・サービス株式会社	355点

③ 第一次審査及び第二次審査結果の総合評価点

順位	団体名	得点（1000点満点）
1	奥アンツーカ株式会社	820点
2	株式会社 東大阪スタジアム	766点
3	モリタスポーツ・サービス株式会社	711点

第一次審査及び第二次審査結果を踏まえ、各委員の慎重な協議のもと、総合的に判断した結果、指定管理料の縮減策、スポーツ振興による市民サービスの向上、自主事業の企画等の面において、他よりも優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	奥アンツーカ株式会社
次席候補者	株式会社 東大阪スタジアム

(6) 指定管理料

平成24年度	4,550千円
平成25年度	4,324千円
平成26年度	4,250千円
合計	13,124千円